

誓約書

私は、「貨物自動車運送事業者燃料高騰対策支援金」を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

記

1. 支給要件、業種に係る営業に必要な許認可等の要件を全て満たしています。
2. 支援金の支給決定後、支給要件に違反する事実や申請書類の不正その他支給要件を満たさないこと又は支給額が過大であったことが発覚した場合は、支援金を返還します。
3. 提出した申請書類は、三重県に提供されることに同意します。
4. 貨物自動車運送事業者燃料高騰対策支援金事務局(以下、「事務局」という。)から検査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
5. 本支援金の審査に必要な範囲で、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を直接又は三重県を通じて他の行政機関等に提供されることに同意します。
6. 他の行政機関等が実施する支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合、当該審査に必要な範囲で、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて、直接又は三重県を通じて提供されることに同意します。
7. 事務局に対し、他の行政機関から国税徴収法に基づく照会があった場合、警察機関から刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合には、申請書及び提出資料に掲載された情報を提供されることに同意します。
8. 本支援金の申請内容を確認するための調査に応じるとともに、調査に応じることができるよう申請書類のほか根拠書類についても適切に保存します。
9. 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。
また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していません。
10. 当社は、中小企業基本法(昭和三十八年法律第百五十四号)第2条に基づき、中小企業者の範囲(資本金または出資金3億円以下もしくは従業員300人以下)に該当します。

令和 年 月 日

貨物自動車運送事業者燃料高騰対策支援金事務局 様

法人名又は屋号
法人代表者役職・氏名又は個人氏名

印

※法人の場合は代表者印、個人事業主の場合は個人認印(スタンプ印不可)